

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の設置について

合同分科会の名称：第一部科学と社会のあり方を再構築する分科会

1	担当部及び関係委員会名	第一部
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>福島原子力発電所の事故による災害は、科学者への社会の信頼を大きく揺るがすことになった。これを受けて、日本学術会議では、科学者の信頼回復と、科学と社会のよりよい関係のあり方につき、さまざまな分科会で分析がなされ、多くの提言・報告が示された。そこでは、専門家の間でも意見が分かれている問題等について、科学者の発信はどうあるべきかが問われた。ただし、それぞれの提言・報告は独立した分科会で作成されたため、日本学術会議としての総合的な意思の整理は必ずしも十分になされていない。そこで23期において本分科会を設置して、諸提言・報告を総合的に再分析し、科学と社会の今後のあり方について、すべての部からの参加者を交えて具体的な提言を作成する作業を進めてきた。とりわけ、緊急時における情報発信のための態勢づくりの方向性について、議論が深まってきた。そこで、具体的な制度化等を含め、審議をおこない、あるべき情報発信の姿について提言等のとりまとめをめざす。引き続き、科学の社会的位置づけについて専門性を有する第一部に設置するが、すべての部からの参加を求める。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 科学者からの発信のあり方 2. 科学者と市民との関わりのあり方 3. リスクにかかわる政治的決定のあり方 4. 社会との関係における日本学術会議の役割に係る審議に関すること。
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	